

令和5年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和5年12月7日（木曜日）

議事日程第4号

令和5年12月7日（木曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 5番 大友孝徳 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第188号から議案第191号まで 4件

第4. 提出議案・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（20人）

1番 阿部十全	2番 小川幾代	3番 佐藤正人
4番 佐々木隆一	5番 大友孝徳	6番 松本学
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
14番 三浦晃	15番 正木修一	16番 吉田朋子
17番 高橋信雄	18番 伊藤順男	19番 高橋和子
21番 三浦秀雄	22番 長沼久利	

欠席議員（1人）

20番 渡部聖一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊 貴 信	副市長 佐々木 司
副市長 三 森 隆	選挙管理委員会委員長 齋 藤 悟
教育長 秋 山 正 毅	企業管理者 三 浦 守
総務部長 小 川 裕 之	市民生活部長 熊 谷 信 幸
産業振興部長 齋 藤 喜 紀	観光文化スポーツ部長 高 橋 重 保
選挙管理委員会事務局長 工 藤 英 也	教育次長 木 内 卓 朗
消防長 佐 藤 英 樹	総務課長 遠 藤 裕 文
観光振興課長 佐 藤 徳 和	

議会事務局職員出席者

局長 鎌田直人 次長 齋藤 剛

午前 9時30分 開 議

- 議長（長沼久利） おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
20番渡部聖一さんより、欠席の届出があります。  
出席議員は20名であります。出席議員は定足数に達しております。
- 

- 議長（長沼久利） それでは、本日の議事に入ります。  
この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（長沼久利） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。
- 

- 議長（長沼久利） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。  
なお、毎回のお願いです。答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思っております。

発言の通告がありますので、質問を許します。

5番大友孝徳さんの発言を許します。5番大友孝徳さん。

【5番（大友孝徳議員）登壇】

- 5番（大友孝徳） おはようございます。市民の困り事、市民の思い、そしてアイデアや希望、様々な市民の声を市政に届け、由利本荘市をみんなで作るみんなのまちに、これをテーマに活動しております会派市民の窓口、大友孝徳です。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行います。今回の議会では、私が最後の一般質問者となりますし、先ほど来、たくさんの方のプレッシャーを頂戴し、今までになく緊張しておりますが、頑張って質問させていただきます。また、これまで質問された諸先輩方皆様と重複する部分もございますが、通告どおり大項目5点についてお伺いいたします。

大項目1、持続可能な形で観光産業を成長させるために、中項目（1）今夏の観光動向と人手不足対策は。

日本銀行秋田支店では、今夏の観光動向に関するアンケート調査を行い、その結果を秋田県における夏場の観光動向についてと題してホームページに掲載しております。アンケートは、秋田県内の宿泊施設、飲食店、観光施設、道の駅等53施設より約70%の回収を得ておりました。

その概要としては、売上高はコロナ禍前の2019年の水準に回復したが、利用者数はそこまで回復しなかったとのこと。これは、県外旅行者の増進や値上げ効果による販売価格の上昇が寄与したようです。ただし、インバウンド客は少なかったようです。

一方で、旅行業者の人手不足は極めて深刻であり、人手不足を感じるという回答が95%

を占め、予約があっても従業員不足で受けられず、部屋数をフル稼働できない宿泊業者もあったようです。

そこで、県内観光産業の持続的な成長に向けた課題として、国の観光立国推進基本計画（第4次）も踏まえ、観光の質の向上に向けた取組として、四季折々の自然、食、祭り等の特徴的な文化といった豊富な観光資源をベースに、それだけに依存せず付加価値を高めた商品・サービスを展開することで、地域において持続可能な形で観光産業を成長させていくことが期待されるとし、観光の質を高めるには、まず、我々県民自身が当県の自然環境・食・文化に理解と関心を示し、観光関連企業にとどまらず、地域全体でその維持や景観整備に取り組むことが大切だと提案しております。

そこで質問です。本市の今夏の観光動向はいかがでしょうか。県全体のトレンドである売上高のコロナ禍前2019年水準への回復は達成できましたか。販売価格の上昇はいかがでしょうか。また、人手不足はやはり深刻と思われそうですが、これに対し市当局としての施策はございますか。市長の答弁を求めます。

続きまして、中項目（2）新・由利本荘市の行事で観光振興を。

前項で述べた日本銀行秋田支店の提案を本市になぞらえると、観光の質を高めるためには、まず、我々由利本荘市民自身が当市の自然環境・食・文化に理解と関心を示し、観光関連企業にとどまらず地域全体でその維持や景観整備に取り組むことが大切だととなります。

本市の自然環境は、鳥海山・子吉川・日本海と日本国内でも最上級レベルであります。ところが、本市の食や文化にはこれといった名物が見当たらず、県外より集客できるような祭りなどの強力なコンテンツも存在しません。

しかしながら、1市7町が合併した本市には、そのエリアごとに様々な祭りや文化があり、現在はそれぞれの地域でのみ開催され、保存されております。それらを一堂に会し、先日大館市で開催された新・秋田の行事、これの由利本荘市版、新・由利本荘市の行事を企画・開催してはいかがでしょうか。

ナイスアリーナに市内全域の祭りや文化行事を集め、広く市民の方々に楽しんでいただくのです。その中からこれといえるコンテンツを抽出し、市民皆で磨き、本市の名物に成長させてはいかがでしょうか。

会場では、食文化も楽しめるよう飲食ブースも多数設置し、市内全域の飲食店に腕を振るっていただきましょう。プロモーション会議の方々にも御協力いただき、各地域で眠っている文化を掘り起こし、御紹介いただきましょう。

コロナ禍が明けた今こそ新・由利本荘市の行事の企画・開催が必要と考えます。市長の御答弁を求めます。

続きまして、大項目2、いじめ・ハラスメントのない由利本荘市に、中項目（1）発生の原因と対策は。

由利本荘市消防本部は、由利本荘市消防署における同僚職員への嫌がらせ、侮辱行為の事実を確認し、関係職員3名の懲戒処分を10月23日に発表しました。

秋田魁新報11月2日の紙面内、地方点描には、開いた口が塞がらないとは、こういう場合を言うのだろうと記され、また、悪質な行為は今年3月までの1年間、庁舎内で続いていた。誰も止める人がいなかったとすれば、もはや組織の危機ではないかとまで記

されております。

私が由利本荘市消防本部に確認したところ、事実はこの記事のとおりでした。私が、御本人たちにいじめている自覚はあったのですかと問うと、お答えは、「なかった。部活ののりで意地悪をしてしまった」との御説明でした。

本市には由利本荘市職員のハラスメント防止等に関する要綱があり、平成24年7月20日に制定され、直近では令和4年4月1日に改正されております。

その中の第2条第3号には、パワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係等の職場内の優位性を背景に、業務の範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為と明記されており、この内容は全ての職員に周知徹底されているとのことでした。

しかし、今回の事案は発生してしまいました。本当に残念ですが、これを逆手に取り、いじめ・ハラスメントのない由利本荘市を目指して抜本的な改革が必要と思われる。そのためには、この事案の発生原因の究明とともに、いじめが看過されてしまった背景の究明が必要と思われます。

このことから、再発させないためにどのような具体的な対策が必要か、市長の御答弁を求めます。

続きまして、中項目（2）いじめ・ハラスメント絶滅宣言を。

消防本部で受けた説明に、「本人たちにいじめている自覚はなかった。部活ののりで意地悪をしてしまった」とのお言葉がございました。本人たちが、学生時代に部活内で同様の行為を経験したと推測されます。

このことから、教育現場におけるいじめ防止対策の実態を教育委員会、中学校、小学校、こども園や保育園に調査しました。

教育委員会では、由利本荘市いじめ防止基本方針を制定し、これを周知させ、全ての学校のホームページに掲載しておりました。また、由利本荘市学校生活アンケートを長期休暇の直前7月と11月に行い、発覚した案件に関しては長期休暇中の是正に努めておりました。

また、小学校でも中学校でも、それぞれの実態に応じたいじめ防止基本方針を制定し、生徒・保護者・地域に周知し、教職員・生徒・保護者・地域が協働していじめの未然防止に努めておりました。ただ、その取組に学校ごとの格差があるのは否めない状況でした。

保育園やこども園では、いじめに特化したカリキュラムは存在せず、仲よくしようねを徹底しているそうです。ただ、昨今の世情を考え、人権擁護団体による紙芝居を見せるなど、いじめ防止や人権尊重教育を取り入れる園が増えそうでした。

このように本市内の教育機関は、いじめ防止、これに積極的に取り組んでおり、ここ数年は深刻ないじめ事案は発生していませんでした。

しかしながら、今回の残念な事案は発生してしまいました。これを世代間のギャップと捉えて看過するのではなく、いま一度、市民と行政、教育機関が一体となった取組が必要と思われますが、いかがでしょうか。

いじめやハラスメントには何も生産性はなく、損失ばかりです。この機会にいじめ・ハラスメント絶滅宣言をし、こども園・保育園から小学校・中学校、市内の高校、そし

て教育委員会・市役所が1本のロープでつながる一貫した施策が必要と思われます。市長の答弁を求めます。

次に、大項目3、最新のデータと合理的な考えに基づく風力発電施設の健康被害対策を。

北海道大学の田鎖順太助教授が、風車騒音によるリスクを評価するソフトウェア、H-RISKを開発し、居住地の近くに風車が建設されれば、風車騒音によって健康影響が生じることは明らかです。住民の健康保護の観点から、適正な距離を確保し、十分にレベルを低減させる必要があります。また、少数の専門家だけで計画を進めるのではなく、地域の住民が参加し、十分な情報の基で議論を行い、合意を得ていくことが肝心ですとの本ソフトウェア開発の背景説明と、また、地域の未来をどのように構想するか、その中で風車をどのように位置づけるのかという重要な問いにこのソフトウェアを活用いただければと思いますとの言葉を添えてインターネット上で公開しております。

そのソフトウェアのシミュレーションによると、現在の計画のまま由利本荘市沖洋上風力発電事業が進んだ場合、巨大風車群から発せられる超低周波及び低周波騒音の暴露を受け、不眠症リスクを負う市民は4万4,537人となります。もし、この中の僅か1%の方が不眠症等、健康を害したとすれば、その数は445人です。

御存じのとおり、風力発電施設による健康被害は高齢になるほど発症しやすく、高齢化が著しく、沿岸地区に高齢者施設の多い本市では、もしかしたら1%、この数字は小さ過ぎるかもしれません。

10月11日の秋田魁新報に、水俣病訴訟に関する記事が掲載されました。水俣病特別措置法に基づく救済策の対象外となった原告128人全員を水俣病と認め、国や熊本県並びに原因企業のチッソに賠償を命じた大阪地裁の判決に対し、それを不服とした国と熊本県、チッソの控訴が報じられておりました。

熊本県の蒲島郁夫知事は、過去の判決と大きな相違があると判断した。苦渋の決断であると説明しました。これに対し、原告側弁護団の徳井義幸団長は、極めて残念だ。これ以上裁判を続けるのは人道に反すると批判しました。

翌12日の秋田魁新報に神戸大学、島村健教授は、この大阪地裁の判決に対し、疫学による立証を重視した合理的な考えに基づいた判決だと賛意を表しました。

学術や技術の進歩はますます加速を続け、昨日までの最新が今日には陳腐になる時代です。インターネットで世界が時差なくつながり、生成AIの活用が爆発的な勢いで拡大する今、当局の過去の答弁で幾度か聞いた、「平成29年5月の環境省指針において、これまでに国内外で得られた研究結果を踏まえると、風力発電施設から発生する騒音が人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低いと考え、また、風力発電施設から発生する超低周波・低周波音と健康影響については明らかな関連を示す知見は確認できていないとされている」、この6年前の指針はもはや通用しません。

本市も市民が訴える事実を受け入れ、合理的な考え、これに基づいて国へ市民擁護を訴えるべきです。本市行政が風車による健康被害を看過、見過ごしたとして後世に汚名を残さないためにも、しっかりと国と話し合い、実態調査を依頼し、これに基づいた市民擁護策を立案すべきときと考えます。市長の御答弁を求めます。

次に、大項目4、再生可能エネルギー施設の開発に規制を。

11月17日、鈴木淳司総務相は、再生可能エネルギー事業者を規制する宮城県の独自課税、再生可能エネルギー地域共生促進税の新設に同意しました。これは全国で初めてで、大規模な森林開発を伴う事業者から営業利益の2割相当を徴収し、森林部での事業展開を難しくすることで平地などに誘導し、山間部の良好な自然環境を守る、これが目的です。宮城県では、使い道を特定しない法定外普通税とし、来年4月1日から導入すると表明しました。

同様の検討は青森県でも行われており、森林伐採などが懸念されている陸上風力発電を当面の対象とし、年度内に判断する予定です。

一方、本市では株式会社ユーラスエナジーホールディングスによる（仮称）笹森山風力発電事業が環境影響評価方法書まで進んでおり、最近では株式会社レノバによる（仮称）由利本荘岩城風力発電事業の計画段階環境配慮書の縦覧が終了しました。

いずれの計画も山間部の尾根への巨大風車建設の計画であり、その部材の運送路も含めかなりの森林伐採が懸念されます。予定地には水源涵養保安林や鳥獣保護区も含まれております。また、急峻な尾根への風車建設は、昨今の豪雨災害を鑑みるにその危険性は否めません。

我が市でも、宮城県のような再生可能エネルギー地域共生促進税の導入等、何らかの対策が必要と考えます。市長の御答弁を求めます。

次に、大項目5、若者の投票率向上を目指して。

少子高齢化が著しく進む本市にとり、若者の選挙投票率向上は喫緊の課題です。総務省の抽出調査によると、選挙年齢が18歳以上となった2016年以降の5回の国政選挙で、二十歳から24歳の投票率は、18歳、19歳の投票率を4%から12%程度下回っております。これは、選挙権を取得した当初は関心を持って投票するが、数年を経ると関心が薄れる傾向かと思われまます。

そこで、選挙への関心を継続してもらおうと、全国の自治体では様々な取組が実施されております。

特に多いのが、選挙手帳の導入です。岐阜県関市では、2013年の成人式で選挙パスポートの配布を開始し、選挙年齢が引き下げられた後は、高校での配布を継続しております。押印欄には100回分あり、18歳から80歳の間の全ての投票時に押印できるようにしてございました。

愛知県稲沢市では、今年より選挙手帳を作り、18歳を迎える市民に郵送しました。この選挙手帳には、押印欄と並んで選挙ごとに投票したときの思いなどを書き込める欄があり、自身の選挙の思い出を振り返られるようにしました。

このような取組はこの2自治体のみではなく、福島県須賀川市、愛知県大府市や犬山市、埼玉県寄居町、山口県宇部市も同様の取組を行っております。

そこで質問です。本市の年代別の投票率の推移はいかがでしょうか。やはり二十歳から24歳の投票率は、18歳、19歳の投票率を下回っておりますか。もしそうであれば、本市でも選挙手帳を導入すべきと考えます。選挙管理委員長の答弁を求めます。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

【5番（大友孝徳議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

### 【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

それでは、大友孝徳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、持続可能な形で観光産業を成長させるための（1）今夏の観光動向と人手不足対策はについてお答えいたします。

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行してから初めての夏休みを迎えたこともあり、全国的に旅行需要が高まり、国内の観光地に大勢の旅行者が訪れ、にぎわいを見せたと報道されました。

本市の夏の観光動向につきましては、秋田県観光入込客統計調査における7月から9月までの3か月間の入込客数では、令和5年が約64万1,000人となっており、令和4年の約55万人から9万1,000人増加しております。これは、コロナ禍のため行事やイベントなどを規模縮小して開催していたものが、今年度はコロナ禍前の規模での開催となり、菖蒲カーニバルや本荘川まつり花火大会、道の駅等の来場者が大幅に増加したことによるものであります。

しかしながら、コロナ禍前の令和元年は約73万6,000人であったことから、令和5年では9万5,000人減少しており、いまだ回復していない状況にあります。

次に、売上高の回復と販売価格の上昇につきましては、ホテル事業者へ確認したところ、旅行需要の高まりや物価の上昇に伴い宿泊代などの販売価格を引き上げており、結果、売上高はコロナ禍前の水準まで回復する傾向にあるとのことでありました。

また、観光業の人手不足についてであります。ホテル事業者によると、日本銀行秋田支店のアンケート調査結果と同様に、従業員を募集しても応募がなく、経営に必要な従業員数を確保できず、業務に支障が生じており、深刻な問題になっていると伺っております。

人手不足につきましては、観光業のみならず製造業や物流、医療関係など様々な業種で深刻な問題となっている状況であると伺っておりますので、市といたしましては、市内事業者の動向を注視しながら、市として取り得る適切な方策について、他の取組事例等を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、（2）新・由利本荘市の行事で観光振興をについてお答えいたします。

本市は、豊かな田園風景と鳥海山、子吉川、日本海の大自然に恵まれ、そこで培われた歴史や風俗を通して、魅力あるお祭りや民俗芸能、食などの様々な文化が生まれ、今日まで受け継がれてきております。

その中で、番楽などの民俗芸能につきましては、教育委員会において、毎年、市内の民俗芸能を集めて開催している民俗芸能大会のほか、観光に特化した行事などにも出演いただいております。広く市民の皆様にも御覧いただいていたところであります。

一方、本荘八幡神社祭典や矢島八朔まつり、長坂稲荷神社梵天まつりなど、現地で開催されることにより、一層魅力が発揮されるお祭りにつきましては、その地域で行われてきたことの深い意義と人手不足の中、お祭りに携わっている方々の思いなどを考慮すると、御提案のような行事に出演いただくことは難しいものと考えております。

こうした状況を踏まえると、新・由利本荘市の行事につきましては、一堂に集めることで市民の皆様の認知度向上につながるとは思いますが、先ほど申し上げましたとおり、

それぞれの行事や芸能の位置づけ、団体の活動状況などからすると、広報やホームページのほかSNSなどを活用し、市民の方々を含めこれまで以上に幅広い周知を図ることで、市民の皆様への文化への理解と関心が深まるとともに、さらには現地に足を運び、体験した感動を広く発信していただくことが、より効果的であると考えております。

また、食文化の振興につきましては、大変好評であるゆりほんじょうマルシェに地域の特産品が多数出品されるよう工夫するとともに、首都圏や友好都市等で行われる物産展などを通して、本市の食文化を広めることができるよう引き続き努めてまいります。

今後とも市民の皆様へ、より一層の御協力をいただきながら、観光における魅力の掘り起こしや磨き上げに努め、協働による情報発信や売り込みなどPRの強化を図り、本市の名物となり得る食や行事の創出に努めてまいります。

次に、2、いじめ・ハラスメントのない由利本荘市にの(1)発生の原因と対策はについてお答えいたします。

このたびの由利本荘市消防署における同僚職員へのハラスメント事案につきましては、私自身、非常に深刻に受け止め、消防職員はもちろん市職員全体について再発防止に向けた実効性ある対策を強く指示したところであります。

今回の事案に対しましては、消防本部においてハラスメントの当事者双方だけではなく、所属職員をはじめ、以前の同僚職員や管理職に対しても個別に聞き取りを実施し、事実確認と原因究明を行ってまいりました。

また、事実関係の確認後には、消防職の全職員を対象としてハラスメントが疑われるケースの有無、職場環境についての調査を実施し、職場実態の把握に努めてまいりました。

そうした中で、ハラスメントに対して一定の知識があるものの、具体的な行動に際しては、それがハラスメントに該当するという認識が希薄となっていることや、火災や事故の発生に備えて同僚職員と長時間待機するという消防業務の特性から、ハラスメントが疑われる事案があってもなかなか外部に相談しにくい環境となっていることが明らかになったところであり、こうした状況の改善を図っていくことがハラスメントの発生防止につながるものと考えております。

具体的な改善策の一つといたしましては、消防職の全職員のほか、管理職員を対象としてハラスメントに該当する行為の確認や防止策、発生背景に関する研修を年内に実施し、ハラスメントに対する意識の向上を図ってまいります。

また、こうしたハラスメント研修については、これまでも管理職研修や新規採用職員研修などの職階ごとの研修メニューの一つとして取り組んでおりましたが、来年度以降は職員研修の主要な項目の一つとして実施してまいります。

さらに消防組織においては、ハラスメントに関する苦情相談員についても、これまでは職階の高い職員を配置しておりましたが、新たに若年層、中堅層の職員を増員し、より相談しやすい環境を整えることにより、風通しのいい職場環境の醸成を促し、ハラスメントの未然防止につなげてまいります。

組織におけるハラスメントにつきましては、職員の健康や効率の発揮、良好な職場環境の観点から、今後も厳格・適正に対処していくとともに、こうした取組を通してハラスメントは絶対しないという意識の徹底と合わせ、見過ごさない体制づくり、発生させ



ない体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、（２）いじめ・ハラスメント絶滅宣言をについてお答えいたします。

教育委員会におきましては、平成25年度に由利本荘市いじめ防止基本方針を策定しております。そして、各小中学校は、国、県及び市の基本方針を踏まえて、自らの学校で取り組む内容等を学校いじめ防止基本方針として定め、いじめの未然防止及び早期発見等に取り組んでおります。

また、職場におきましては、労働施策総合推進法などの法律により、事業主がハラスメント防止措置を講じることが義務づけられておりますので、各事業所の状況に応じた対策が取られているものと認識しております。

いじめやハラスメントの防止につきましては、学校や職場など各組織の実態に沿った取組がなされておりますので、市として宣言することが必要とは考えておりません。人権尊重に関することは、一人一人が常に意識しながら生活しなければいけないことでもありますので、今後も啓発活動を続けてまいります。

次に、３、最新のデータと合理的な考えに基づく風力発電施設の健康被害対策をについてお答えします。

風力発電施設は、これまでもお答えしてまいりましたとおり、環境影響評価法や騒音規制法など関係法令を遵守した上で設置されるものであります。

平成29年に環境省が策定した風力発電施設から発生する騒音に関する指針では、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できないとされており、その後、特段の改定も行われていないことから、国の考え方は従来どおりであり、また、平成29年以降においても、経済産業省のワーキンググループにより超低周波音を含む風車の騒音に関する実測データの収集・分析等が行われておりますが、特にこれまでの見解に影響を与えるものとはなっていないところであり、市では国に対し、調査などを依頼することは考えておりません。

市といたしましては、今後も騒音による不安などの相談が寄せられた場合には、丁寧にお話を伺い、現地の状況等を確認しながら、必要に応じて事業者や関係機関も交えて協議を重ねるなど、相談者に寄り添った対応に努めてまいります。

次に、４、再生可能エネルギー施設の開発に規制をについてお答えいたします。

宮城県では、大規模森林開発を伴う再エネ施設に対して課税する再生可能エネルギー地域共生促進税の来年４月からの導入を予定しておりますが、村井知事は先月17日の会見で、「再エネの促進を決して抑制するものではない。地域の理解を得ながら普及を進めていくのが目的である」と発言しており、令和３年の地球温暖化対策推進法の一部改正により新たに制度化された促進区域内などに再エネ施設を誘導することが主な目的であるとされております。

これは全国でも初めての試みであり、今後どのように運用され、施行後にどのような効果があり、さらにはどのような影響や課題があるのかなどについて十分注視してまいります。私自身としては現時点で新税導入の考えはありません。

次に、５、若者の投票率向上を目指してについては、選挙管理委員会委員長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 齋藤選挙管理委員会委員長。

【齋藤悟選挙管理委員会委員長 登壇】

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 大友孝徳議員の選挙管理委員会関係の御質問、5、若者の投票率向上を目指してにお答えいたします。

年代別投票率の推移につきましては、市全体のデータは把握しておりませんが、標準的な投票率を示す投票区を抽出調査したものは、総務省の抽出調査によるものと同様の傾向が見られます。

今年の4月に行われました県議会議員選挙で抽出調査した投票区の若年層の投票率は、18歳・19歳が33.33%、20歳から24歳が21.99%で11.34ポイント低くなっております。

甫仮貴子議員の御質問にお答えいたしましたとおり、他の自治体と同様に若年層の投票率は低い傾向が見られることから、選挙管理委員会といたしましても、幼少期からの取組が重要と考えており、市内保育園・認定こども園・小学校・中学校の児童生徒に対して総務省が作成した「子どもと一緒に選挙に行こう」というパンフレットの配布、主権者教育から若年層への啓発活動として、選挙時にSNSを活用した投票の呼びかけ、高校生を対象とした選挙啓発出前講座の実施や生徒会選挙へ投票箱や記載台の貸出しを実施しております。

また、先日は他の団体が開催する小学生を対象とした職業体験イベントに選挙の仕事として新たに参加させていただき、実際に投票や開票に使用する物品に触れながら体験していただいたところであります。

今後もこのような啓発活動を継続するとともに、明るい選挙推進協議会と連携しながら若年層の多い企業への訪問を行うなど、投票率向上につながる取組のさらなる強化を図ってまいります。

選挙手帳の導入につきましては、先進自治体に導入後の実績などを確認しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん、再質問ありませんか。

○5番（大友孝徳） 御丁寧な御答弁、誠にありがとうございます。

何点か再質問させていただきます。

まず、大項目1、持続可能な形で観光産業を成長させるために、中項目（2）新・由利本荘市の行事で観光振興を。

この御答弁の中で、現地でのみ行われている様々な行事に対し、人手不足もあり、もしも私が提案したような新・由利本荘市の行事のような1か所に皆さんが集まっていたと、出向いていただくというのは難しいという御答弁がございましたが、これはどのようにしてヒアリングされて、どのように確認されたのか教えてください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ヒアリングもそうですが、コロナが収束をして5類になったということで、前もちょっとお話ししたかも分かりません。こんなに由利本荘市にイベントがあったんだとびっくりするほど、今年度、各地でイベントがありまして、私もでき得る限り顔を出そうという思いで、いろんなイベントに顔を出させていただきました。

その際、主催をされている方々との話の中で、かなり大変だという話は今回通告を受けてヒアリングというよりは、日々の私のいろんな活動の中で、やられている方々の御苦労であったり、もうこれ以上続けるのは厳しいといった話をされる方々が多々おられたという印象を持っています。その中で、また新たに同様の行事を皆さんにやっていただくということは、かなりこれは厳しいという思いであります。

詳細については、観光文化スポーツ部長から答弁させます。

○議長（長沼久利） 高橋観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（高橋重保） ただいまの質問に、補足して御説明をさせていただきますと思います。

市長が申し上げたとおりではあります。我々も通告を受けて、課内、それから部内でいろいろな関係者と協議をいたしましたし、市役所内部ではあります。関係していると思われる職員にもいろいろ聞いて回ったりしたところであります。

現地でやっているお祭りというものの意義といいますか、神社、そういったものに奉納することの意義とか、そういったものを考えると、それを別の場所でやること、それから例えば、この部分だけ切り取ってということが果たして適切なものかどうかという議論もありました。

なので、それを一堂に集めることの意義もあると認識しつつも、その一方でそういう意見もあるということもあって、なかなか簡単な話ではないなという印象を持ちました。

よって、いろいろな御意見がある中で、どのようにしたらできるかを含めて考えたときに、かなりハードルが高いものがあるのではないかという意見であったと我々が感じたということでの答弁とさせていただいたところであります。よろしく願いいたします。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 御答弁ありがとうございます。市長はいろんなイベントに呼ばれているので、たくさんイベントを御覧になっているし、たくさん行事、御覧になっているでしょうけれど、私もそうですし、日本銀行秋田支店のこの調査報告の提案の一つは、まずは、その地域に住む人たちが、市民が、町民が、県民がその地域の文化・行事を大切に思い、そして愛していかないと、外部から、要は県外もしくは首都圏からの集客は見込めないと思いますよという意味の提案なんです。

市長は、たくさん御覧になったと思います。私もある程度は見させていただきましたけど、例えば、鳥海の番楽を由利本荘市内にいる方が、私が肌で感じている限りは、ほとんど御覧になってないと思います。先ほどございました民俗芸能大会、これ今週末にございますけど、多くて100名、多分そんなに来られないんじゃないかなと正直予想していますけど、ただ、あの番楽のすばらしさは市長も御覧になったとおりにすごいです。

そういうのをもう一度、7万1,000人の市民、7万1,000人全員は来ないでしょうけど、皆さんにお披露目して、そのすばらしさ、魅力を皆さんに知ってもらい。知ってもらって、その上で愛してもらい。そのために提案している新・由利本荘市の行事なんです。その認識の違い、市長、お分かりになっていただければでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問であります。

認識の違いということなのかちょっと分かりませんが、市民の皆さんに、由利本荘市にあるいろんなイベントをぜひ周知したい、知っていただきたいというような思いで集めるんだという考え方もあるでしょうし、そういう思いであれば、もう一方で、私がよく、市民というよりは移住・定住促進のときにお話をしますが、由利本荘市は1市7町が合併したということがあって、各地域でいろんなイベントが毎週のように行われている市であると。こんなに毎週いろんなイベントがある市というのはないですよ、常に夏も冬も楽しめるまちであるといったようなことで、移住・定住のほうでは話をずっとしてきている経緯があります。

その中で話をすると、市民の皆さんに、ぜひ、そうした市内のいろんなイベントを御覧いただきたいというのであれば、どちらかという一つに集めて、少し切り取ったとか、一部でやるよりは、各地域のそういった場所に、ぜひ、おいでくださいということ、例えば、番楽であれば、まい一れでやったほうが雰囲気があったり、せっかくそれに沿った施設があるので、そちらでやっていることに足を運んでいただきたいであったり、そういうことを知っていただくためには、皆さんにその地域でやられているところに足を運んでくださいとお話をしていくほうが、よりしっかりしたものを見ていただけるということもある。知らせるといふことの視点で捉えると、私的にはそちらのほうをまず優先して、皆さんにおいでいただくということを考えています。

答弁でも言いましたけども、SNSだとかを通してそういったもののイベントの告知であったり、結果であったり、また広報なんかも使って、周知はしているところでありますので、そういう方法で、ぜひ、お知りいただければなというふうにも考えているところであります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 確かに知らせるといふ意味では、市長の御答弁も一理あると思えますけど、それでも今現在、広報でもそうですし、ゆりほんテレビでも事あるごとに行事のごとは放送していただいていると思えますが、行かないんです。お客さんが来ない、市民が動かない、それを打破する一つの策として提案をさせていただいているということ、まず御存じいただいた上で、あともう一つ、市長の御答弁にもありましたが、このままでは継続できない。高齢化、あと人手不足だと思いますけど、うちの地域にはこんな行事がある、隣の集落にはこんな行事があると分かった人たちが参加してみようとか、あとやっている方々がこんなに喜んでくれる方々がいらっしゃるのであれば、もう一度みんなで頑張ろうやと、そういうきっかけにもこの新・由利本荘市の行事はなると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

そういう要素も全否定しているわけではないので、考え方としては、こうした行事というか、イベントがあるとにぎわい創出にもなるし、できればいいだろうなという向きではあります。なので、否定しているわけでは全くありません。

ただ、現実どうなのかということ、市内でも何とかしてできないだろうかという

向きでいろんなことを調整しても、やっぱりこれは厳しいなということでの答弁でありますので、全くマイナスだとか、そういった向きで考えているわけではありません。

おっしゃるとおり、なかなか存続も厳しいという声は、現実にあります。何とは言いませんけど、例えば、2日間で今までやっていたイベントが、今年度1日開催ということになったイベントもありますし、なかなか大変なのは十分に分かっています。

そういうことを全く考えていませんけど、仮にですよ、仮にこういうのをやるとしたら、そっちをやめて一つをやることは可能かも分かりませんが、従来どおりのものを作りながら、要するにもう一つイベントが増えることになるわけです。

そこにとってのマンパワーだとか、そのメリット。先ほど例に取られました大館市でやっている新・秋田の行事。例えばですけど、あれだったら市でできるかもしれないです。というのは、全県から集まってくるというものですからね。秋田県全体で、県、市町村もみんなでやっているイベントなんです。

由利本荘市だけで何十あるのか分かりません。そのイベントを全部集めるって、いずれやっちゃ駄目とか、意味がないということは全く言っているのではなくて、それをやるために超えるハードルはかなり高いというのが現実であると。おっしゃるとおり、見るとこれ面白いな、俺もやってみたいなと思う人もいるかも分かりませんが、その目的のためにやるにはあまりにもハードルが高いというのが、今回の、このイベントはまず考えられないといった答弁につながったものであります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） そのようなことだろうなと思っておりますが、今御答弁を伺う限り、ハードルが高だろうなというそのハードルは、市役所の庁内の皆さんの心の中のハードルなんじゃないですか。お答えください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） そういうハードルもあるんでしょうし、何回も同じ話をしていますけども、私はいろんな方とお会いをしています。その方々の話も聞いています。

また、大友議員が何を言っているのか、市が主催で、市がやれというイベントということ言われているんだとすれば、少なくとも、今の職員だとか、体制でそのイベントをやるなんていうのは、それもハードルと表現すればそうかもしれませんが、これ全くまず無理であります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 別に市内のイベントを全部集めてくださいとか、そんなんじゃないですよ。集まって来れる方々に集まっていただいて、いかに魅力のあるイベントにするか、それは実行委員会なのか、推進協議会なのか、そういうのをまず立ち上げていろいろ話し合ってみるといえるには、別段問題ないというか、それぐらいはできると思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えします。

多分ここが違うのかも分かりません。誰かを集めて会議を開く、これはすぐできます。私が言っているのは、予算的なものも含めて、その先がどうなのかということです。例えば、イベントやっている皆さんに一度お集まりいただいて話をして、これはで

きるでしょう、それは。

でも、その先までずっと考えて、さっきも何回も言っています。庁内で、いや、市長がそう思っているだけだということも分かりません。いろんな人の話も聞いていますから、やるにはそれがどれぐらい大変なことなのか。

それと先ほど言った、それによるメリットというんでしょうか、次につながるもの、効果だとかいろんなことを考えたときに、会議を開くぐらいは、別にそれはもう言うとおりで。案内を出して集まってもらえばできます。そういうことではないということです。

でありますから、集めて会議ぐらいはできるだろうと言われれば、それはそうかも分かりませんが、そういう議論というか、話ではないと私はそう承知しています。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。相手が……

○5番（大友孝徳） ここで、この項目終わりますよ。終わります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 続きまして、大項目2、いじめ・ハラスメントのない由利本荘市に、中項目（1）発生の原因と対策は。

研修を年内に実施される予定。消防署の全員と、庁内の幹部の方に研修をされると。あと、来年以降は様々な研修で、そのたびに最重要事項として研修項目に入れられると。

そうすると来年、例えば1年間たつと、由利本荘市役所、総合支所も含めて、あと消防署、そのスタッフの方々には一度全員研修を受けていただけると、そういう理解で合っていますでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの質問については、総務部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） ただいまの御質問にお答えいたします。

今年、先ほどお答えしましたとおりに消防の全職員と、あと市長部局のほうは、課長以上ということで考えています。

この後、ハラスメント研修ということで特化した研修にはならないかもしれませんが。例えば、新採用の研修とかもありますんで、その中でもいろんな話をするところがあるかもしれませんが、いろんな研修の中で話しをすることはあるかもしれません。できるだけ多くの方々には研修を受けて、知識なりそういったものを身につけていただきたいと考えていますので、どういう形で広げていくかというのは、これから研究してまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ありがとうございます。その研究の中に、ぜひ全職員に来年度中にはという目標で御検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 小川総務部長。

○総務部長（小川裕之） お答えします。

できればやりたいところもあるんですが、ただ、業務も結構忙しい職員が多いんです。研修も、ハラスメントの研修だけでなく、いろんな研修を年間通してやっております。

ます。できれば全員受けられるのでしようけれども、今この場で全員受けますという約束はできないというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） ぜひ、前向きな御検討をお願いいたします。

続きまして、同じく大項目2の中項目（2）いじめ・ハラスメント絶滅宣言をに対して、市としての宣言は不要ということでしたけど、その御答弁は、各事業所云々という言葉がありました。私のほうで質問させていただいているのは、教育関係、あと市長部局、教育委員会の市として管轄されている各施設というか、各組織を横断する、縦断するでもいいんですけど、そういう形でハラスメント絶滅を目的とした施策を御検討されてはいかがですかというふうに質問しているんですけど、お答えをお願いいたします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 先ほども答弁させていただきましたが、施策的なものについてはしっかりやっていきます。施策をやるということと、宣言するというのは別で、施策はもちろんやっていきますということであります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） そうしますと、私が調査した中にも、どうしても県立高校というのはその枠の中に入りづらくなってしまいます、施策としても。ここに対しての何らかの対策はございますでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたします。

市民という捉え方をされていけば、そうだと思います。基本的に由利本荘市なので、県立高校に対して何か宣言をするだとか、何か施策をするということは、基本的にはそれは考えていないです。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） おっしゃるとおりだと思うんです。ただ、私の経験上というか、多分皆さんも同じだと思いますけども、一番厳しいいじめもしくはハラスメント、小学校のハラスメントじゃなくて、本当に身体的もしくは精神的に大きなダメージを受けるのは高校生だと思うんです。ですんで、高校生、県立ですんで、そこに対して何らかの宣言や施策というのは難しいかもしれませんが、当然、県としてもハラスメントに対しての教育をされていると思いますんで、それに今回の事案、これを取ってというわけではございませんが、由利本荘市としてハラスメント、いじめに対する教育をいま一度確認をされてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん、再質問が内容から大分広がっていますので、その辺のところを認識して質問していただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時41分 休 憩

午前10時44分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 次の大項目3、最新のデータと合理的な考えに基づく風力発電施設の健康被害対策を。

御答弁は従来と同じく、御答弁にもありましたけど、国の考えは従来どおりだから市の考えも従来どおりという趣旨でした。市としては、調査を依頼はしないと。

ただ、これも私の質問がつかないせいなのか、ちょっと私も苦慮しているところですけど、北海道大学の助教授の方が最新の知見を使って、最新の技術を使ってソフトウェアを作り、それによってシミュレーションしたところ、風車から発せられる低周波騒音・超低周波騒音の暴露を受けて不眠症リスクを負う市民は4万4,537人という数字が出ております。本市の半分以上の人が、何らかのリスクを負うと。その中で、先ほど1%だと試算すれば445人。この445人の方がもしも不眠症になって、あのときに調査していればよかったなというようなことにならないように、後で風車から発せられる騒音で眠れなくて困っていると、健康を害しているという方々の声を聞いとけばよかったなというふうにならないように、調査そのものを検討できませんかという質問なんですけど、できませんかね、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

前提の認識が違って、市としていろいろ実施するに当たり、どなたがおっしゃられたこと、この方はこういうふうに言っている、この方はこういうふうに言っているというのは。

今のは、大学の助教授が作られたソフトウェアなのか分かりませんが、それによるとそうだということなんでしょうけども、そうなのかどうかというのはいろんな意見があって、もしかすればどこかの大学の先生は、いやいや全く問題はないんだという先生もおられるかもしれませんし、どなたかのそういった実際のデータはあるのかも分かりませんが、それによって政策的なものを変えるということはないです。

なので、基本的には従来から何回も、先ほども何回も話ししていますけど、私どもは何をもってまずいろんなことを見ていくかということ、基本的にはやっぱり国の指標です。どっかの大学の先生がということではないです。国としてどうなのかということをもとに政策的なことは考えております。もうここで前提の違いがあるので、多分これは、あと並行線です。その先生も、別にうそついているとか、そのソフトウェア、駄目だという話をしているんじゃないんです。

ただ、どなたかがそうやったからどうだとか、それで4万人いるとか、そういうのは大変だなあ、それは大変ですよ。それが事実なのかどうかということはあるんですけども。

なので、4万人だとか、400人がいろんなことになるということであれば、これは大変な問題です。これは黙ってはいません、当然ですけど。

ただ、その前提の話がちょっと違うということで、今のお話の中では400人の由利本荘市民がそうなるというふうには、私、今思っていないというか、そういう計算、考え方もあるんだろうなとしか認識として持てないんです。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 市長の認識と方針はよく分かりました。ただ、この大項目の項目名



どおり、最新のデータと合理的な考えに基づく、これはあるべき考え方だと思いますから、私が紹介した北海道大学の田鎖助教授のソフトウェアもそうですし、ほかにもいろいろな学術的調査もされていますので、ぜひ、市の担当部署のほうで、マンパワーが少ないでしょうから、できる範囲で構いません。最新の知見を集めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えします。

最新の知見を、そういったものを集めろということで、市としてということについてだけ言えば、その考えはないです。

というのは、いろんなことがある、結局、先ほど何度も言いましたけども、この大学の先生はこう言っている、この先生はこう言っているというのを市で集めても、それによってどうだということはないですから。

北海道大学のデータが国のほうで、それが最新のデータとして正しいということであれば、もちろん私どもの動きは変わるでしょうけども、市として市の担当が、いろんな大学の話を聞いて、それによる知見を基に何かするということは、その質問だけに答えるとすれば、市としてはそういう考えはありません。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 市長の一貫した方針はよく理解できますけど、これ市民の健康なんで、国が認めたら市としてもそれは動く、それって順番逆じゃないですか。市として市民の健康被害、健康の状況、それに対してリスクがあるのであれば、それを調査して国にこの状況では、何もそれに対しての対策がなければ、うちの市民が健康被害を負う可能性があるからというのが順番だと思うんですけど、今の市長の答弁でいくと、まず国が認めなければ、市として何もしないとなると、由利本荘市民は、風力発電施設によって健康被害を訴えたとき、国が何も言っていないからそれはしないということになるのは、ちょっと市長、順番が違うと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

市として、いろんな人たちの話に振り回されるような政策がやっぱりできないということ。

順番が違うとおっしゃいますが、私は違わないと思います。市の事業であれば、これはもちろんそうだと思います。市がやらないといけません。国や県の事業であれば、国がやるというのが順番的にはそうじゃないですか。私はそう思います。

市の税金を使って、市のスタッフで、いわゆるそういうのをやるということ、ほかの事業をみんなやめてまでそっちにお金をつぎ込むということも必要になってきますから、国がやるということが順番としては最初だろうなというふうに私はそう思います。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 続きまして、大項目4、再生可能エネルギー施設の開発に規制を。

宮城県の村井知事の御発言を引用されておりましたけど、そのとおりだと思うんです。大規模な森林開発、それによって私たちの由利本荘市の自然が壊される、その可能性があるのであれば、それを抑制すべき。

だから、私の質問の趣旨は、宮城県と同じ課税をしてくださいだけじゃないんです。再生可能エネルギー地域共生促進税の導入等、何らかの対策が必要と考えます。要は森林伐採に対して、自然破壊に対して、市として何らかの規制が、対策が必要だと思いますんで、いかがですかという質問ですんで、もう一度御答弁お願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたしますが、再生可能エネルギー施設の開発に規制をという質問をいただきました。それについて先ほど壇上で答弁をさせていただいたとおりであります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） すみません、私のところには答弁書がないんで、答弁書を見返すこともできないんですけど、私のメモからすると、市長は、その税の導入は考えていないという答弁だったと思いますが、間違っていますか。御確認をお願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの御質問にお答えいたしますが、項目名はそうですが、私どもものところに来ている質問の要旨等々には、今回の再生可能エネルギー地域共生促進税というのがあるというようなことで、それに対する答弁というふうに私どもは認識をして答えさせていただいて、大枠はですね。

基本的にその新税導入も含めて、再生可能エネルギー施設の開発に対する規制を市として何か考えているかということについては、今のところ考えてはいませんというふうにお答えをしたところであります。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 私の質問は、当然ながら考えるべきときではないでしょうか、何らかの検討をされるときではないでしょうかという質問なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） これは、成立しているんですか。私は、今のところ検討はしませんと先ほどお答えしました。そしたら、検討すべきじゃないですか、どうなんですかと聞かれても、さっき答えたとおりです。今のところという表現になろうかと思いますが、今のところ考えていない。

それと併せて、もしそういった答弁を欲しいとすれば、大友議員がおっしゃるとおり、今もう考えるべきではないかとおっしゃるので、なぜ考えるべきなのかというあたり、目的だとか結果についてもしっかりと質問の中でお話しただければ、考えるべきだなという御意見がありますが、それについてはこういうわけで市ではやりませんよだとか考えないとか、こういうわけでやっぺいこうと思うだとかという話になりますけども、繰り返しになりますが、私は今のところは市として何か規制をしていくようなことは考えていませんということで、考えるべきじゃないかと言われても、これはもう同じ答えとなります。今のところ考えてはいませんということです。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 市長、すみません、話がかみ合っていないようですが、まず了解しました。

では、次、大項目5、若者の投票率向上を目指して。

選挙管理委員長の御答弁は、今まで、目新しいところでは職業体験イベントへの参加というのを今年初めてされたと、これはすばらしいことだと思いますが、それ以外のことは従来のことをやるという御答弁だったというふうに理解しましたが、それで合っていますでしょうか。

○議長（長沼久利） 齋藤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） 今の再質問にお答えしますが、従来の仕事については、先ほど申し上げましたとおり、啓発活動を十分継続していると、選挙管理委員会としてはこれに尽きるんじゃないかと思っています。いろいろ施策はあると思いますが、やはり選挙に行こう行こうと毎日言っていないと駄目なんじゃないかというふうに考えておりますので、その辺、御理解ください。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 御答弁、ありがとうございます。

啓発活動、選挙に行こうは、当然おっしゃるとおりだと思いますし、それに尽きるということでしたけど、従来と同じことをやっていたら選挙率の向上はない。だから、何か新しいトライを選挙管理委員会として、市としてすべきではないでしょうかという趣旨なんです。

ぜひ、選挙手帳が駄目だとすれば、何らかの新しい施策を、政策を啓発活動の一環として、今回、職業体験イベントに参加されたように、やはり改善するためには次々と新しいことを、もしくは当然反省しながら、修正しながらでしようけど、効果がなかったらやめる、次のことをトライする、トライアンドエラーが必要だと思いますんで、それを今後も進めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 齋藤選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（齋藤悟） その点は十分理解しておりますんで、今後ともそのような形で、先ほど答えました選挙手帳の関係についても、実績とか効果を確認しながら、進めていきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

○議長（長沼久利） 5番大友孝徳さん。

○5番（大友孝徳） 前向きにトライしていただけるということですので、非常にありがとうございます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（長沼久利） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（長沼久利） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第156号、議案第157号、議案第159号から議案第163号まで、議案第166号から議案第177号まで、議案第179号、議案第181号、議案第183号、議案第186号の計23件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

○議長（長沼久利） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第188号から議案第191号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、追加提出議案について概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、契約締結案件1件、その他の案件2件に加え、補正予算1件の計4件であります。

初めに契約締結案件についてであります。

議案第188号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託（第4期）変更契約の締結についてであります。これは交付金の確定に伴い、国土交通省東北地方整備局と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第189号並びに議案第190号公の施設の指定管理者の指定についての2件ですが、これらは鶴舞温泉をはじめとする4施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の指定管理者を決定するに当たり、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第191号一般会計補正予算（第15号）であります。主な経費といたしまして、総務費でふるさとさくら基金費を、衛生費で本荘清掃センター管理費を、農林水産業費でツキノワグマ捕獲報奨金を追加いたします。

これらの財源といたしましては、寄附金、基金繰入金を追加するほか、一般財源分を地方交付税及び繰越金で手当てし、補正額として2億2,587万7,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は520億7,020万4,000円となります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、本日、追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（長沼久利） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第188号から議案第191号までの4件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩します。

午前11時06分 休 憩

.....  
午前11時06分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第188号から議案第191号までの4件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（長沼久利） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

○議長（長沼久利） 日程第4、提出議案及び陳情の委員会付託を行います。  
議案・陳情委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

---

○議長（長沼久利） 以上をもって、本日の日程は終了しました。

明8日から17日までは、委員会開催等のため休会、18日午前10時より本会議を再開し、各委員会の審査報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、15日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には、特段の御配慮をお願いします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、御苦労さまでした。

午前11時07分 散 会